

## その他の紙の分別方法

### ◎再資源化できるもの

- 包装紙 ● 紙袋 ● コピー用紙 ● 名刺 ● 封筒 ● 包装紙 ● はがき など

### ◎紙の原料にならない異物（以下のものをその他の紙に混ぜないでください）

- 粘着物の付いた封筒や圧着はがき（親展はがき） ● 防水加工紙（紙コップ、紙皿など）
- 油紙 ● 写真 ● 金銀等の金属が箔押しされた紙 ● 感熱紙（ファックス用紙、レシートなど）
- 合成紙（プラスチック製で、正確には紙ではないもの） ● 捺染紙（アイロンプリント紙）
- 感熱発泡紙（点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙）
- 裏カーボン紙、ノーカーボン紙（宅急便の複写伝票など）
- 複合素材の紙（プラスチックフィルムなどを張り合わせたもの）
- 臭いのついた紙（石けんの個別包装紙、洗剤の紙箱など）



### ！ 注意点

- 濡れてしまうと資源にならないので、雨の日には出さないでください。
- その他の紙類は、紙袋等に入れて、紐でしばるなど中身が出ないようにしてください。
- 紙の原料にならないものは、燃えるごみで出してください。
- 衣類は必ず洗濯してから出してください。



このマークを知っていますか？

古紙を再生利用したリサイクル製品には、この「グリーンマーク」が表示されています。

積極的にリサイクル商品を選びましょう。